

# 2024（令和6）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会  
せせらぎの里 短期入所

## 1. 理念・方針

### (1) 法人理念

#### ①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

#### ②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

#### ③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

#### ④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

### (2) 基本方針

①利用者の人権を守り、主体的で健康的な生活が送れるよう、個々のニーズに基づいた、適切かつ効果的なサービスを提供する。

②安全で、居心地の良い環境を提供する。

③日中活動事業所、その他関係機関等との連携を密にし、切れ目のない支援を提供する。

④介護者の高齢化や親亡き後などを見据え、地域のネットワーク支援体制の構築を図るために、地域生活支援拠点等としての機能を担う。

## 2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定短期入所（併設型）  
(2) 利用定員 1名  
(3) 所在地 東京都東村山市多摩湖町二丁目5番地36  
(4) 開所年月 令和2年10月  
(5) 施設規模  
敷地面積 198.36㎡  
延床面積 158.16㎡（小屋裏収納含む181.34㎡）  
専用部面積 9.93㎡  
建物構造 木造2階建て  
賃貸区分 （土地）法人所有 （建物）法人所有

## 3. 職員構成

職 種	配置人数
管理者	1名（兼務）
サービス管理責任者	1名（兼任）

生活支援員（常勤）	1名（兼務）
生活支援員（非常勤）	3名
合 計	5名

#### 4. 対象利用者

主に知的障害のある男性

#### 5. 日課

##### (1) 月～金曜日

時間	内容
5:30～ 6:30	起床
5:30～ 8:00	身支度
6:30～ 7:00	朝食
7:00～ 8:50	事業所へ通所
15:40～ 19:00	帰寮
16:00～ 21:00	入浴、洗濯
18:00～ 20:00	夕食
22:00～	就寝

##### (2) 土曜日（日中活動事業所 通所日）

時間	内容
5:30～ 6:30	起床
5:30～ 8:00	身支度
6:30～ 7:00	朝食
7:00～ 8:50	事業所へ通所
15:40～ 19:00	帰寮
16:00～ 21:00	入浴、洗濯
18:00～ 20:00	夕食
22:00～	就寝

##### (3) 土曜日（日中活動事業所 休所日）・祝日・日曜日

時間	内容
5:30～	起床
5:30～	身支度
6:00～	朝食
12:00～	昼食
16:00～ 21:00	入浴、洗濯
18:00～ 20:00	夕食
22:00～	就寝

#### 6. 重点目標

①利用者の人権を守り、個性・特性に配慮した自立の助長につながる環境を整備する。

②日中活動事業所、その他関係機関との連携をとり、効果的なサービスを提供する。

## 7. 職員研修

法人内研修や外部研修に積極的に参加し、利用者の人権擁護・虐待防止やサービスの質の向上に努める。

## 8. 職員会議

利用者が安心して生活を送ることができるよう、情報共有や研修などを目的として、月1回職員会議を行う。

## 9. BCP（事業継続計画）対策

### （1）防災

計画に沿った形で法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。また、定期的に会議を開催し、より実効性の高い防災対策を検討する。

### （2）感染症

計画に基づき、連絡調整や対応手段を整理し、感染症発生時にも円滑に事業の継続また再開をするための体制づくりをする。

## 10. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

### （1）苦情解決

①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。

②担当窓口及び第三者委員を掲示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

### （2）個人情報保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

### （3）人権擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当者を配置し、必要な支援体制の整備を行う。

②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的に開催する。

③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

### （4）セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

### 苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	齋藤 正昭	042-306-0726
担当者	清水 元宏	042-306-2750
第三者委員	端山 幸子	

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	齋藤 正昭	042-306-0726
担当者	清水 元宏	042-306-2750

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	齋藤 正昭	042-306-0726
担当者	清水 元宏	042-306-2750